

日曜日

個別
無料

法律相談会

2月
7日 21日

3月
7日 21日

4月
4日 18日

平日のご相談も可能です！

- ①10:00～10:45 ⑤14:00～14:45
- ②11:00～11:45 ⑥15:00～15:45
- ③12:00～12:45 ⑦16:00～16:45
- ④13:00～13:45 ⑧17:00～17:45

完全予約制

各会 8組限定

1組 45分以内

プライバシー厳守のため完全予約制となっております。必ず事前にご予約下さい。ご予約無しにお越しになってもご相談を承ることが出来ませんのでご注意ください！

相談内容

相談は、ひとつの案件につきお一人様1回限りとさせていただきます。

- 相続手続き（不動産・預貯金等の名義変更、遺産争い、相続税等）
- 生前対策（遺言書の作成、生前贈与）
- 不動産の名義変更（売買、離婚等）
- 共有不動産・共有持分のみの売却
- 借地に関するトラブル（借地権の更新、借地上建物の建替え、借地権の譲渡）
- 不動産の任意売却
- 住宅ローン完済による抵当権抹消
- 会社設立（株式会社、合同会社、一般社団法人）
- 会社定款変更（役員、社名、事業目的、資本金）
- 会社解散・清算
- 各種許認可申請（建設業、飲食業、宅建業、古物商等）
- ビザ申請・帰化申請
- コロナ関連給付金（持続化給付金、家賃支援給付金）

さまざまなお悩みをワンストップで解決します！

プライバシー
厳守致します。
安心して私たち
にご相談下さい！！

板橋リーガルオフィスは、
各種の専門家と提携している

専門家集団



こんなことでお困りではありませんか？



- ✓ 初めての相続で誰に相談していいかわからない
- ✓ 相続のことごとをお願いしたい
- ✓ 遺産分割協議がまとまらずに困っている
- ✓ 子供たちの仲が悪いので遺言書を作成したい
- ✓ 亡くなった親名義の実家を売却したい
- ✓ 自宅の住宅ローンが払えないので任意売却したい
- ✓ 地主から借地権の更新を拒否された
- ✓ 離婚するので夫名義の自宅を書名義に変更したい
- ✓ 夢を実現するために起業して会社を設立したい
- ✓ 家族や知人など名前だけの役員を外したい
- ✓ 会社の定款を変更したい
- ✓ 事業しているのに休眠会社のみなし解散の通知が届いた



新型コロナウイルス

対策中

- ①面会時にマスク着用
- ②アクリルパーテーションを設置し飛沫防止
- ③定期的な換気
- ④定期的な手洗い実施
- ⑤手に触れる箇所の消毒

ご安心して
お越しください

板橋リーガルオフィス
Itabashi Legal Office

☎03-5943-3123

【営業時間】平日 9:30～19:00

東京都板橋区板橋1丁目53番17号新板橋ビューハイツ
FAX: 03-5943-3124 / Mail: info@itabashi-legal.com

<https://itabashi-legal.com>

板橋リーガルオフィス



代表者：司法書士 水谷俊彦 東京司法書士会所属 登録番号第 3783 号

都営三田線
新板橋駅
出てすぐ！

- 都営三田線 新板橋駅 A2出口 徒歩0分
- JR埼京線 板橋駅 西口 徒歩4分
- 東武東上線 下板橋駅 徒歩8分

